

令和4年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山市角川介護予防センター	
指定管理期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
所在地	富山市星井町二丁目7番30号	
指定管理者	名称	一般財団法人北陸予防医学協会・株式会社ウェルネスデベロップメント共同体
	代表者	永田 義邦
	所在地	富山市星井町二丁目7番30号

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績		特記事項（指定管理者記載欄） ※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
			(対計画比)			
開館日数	360日	354日	98.3%	お盆休館（8月14日、15日）、メンテナンス休館（2月19日～22日）		B
利用者数（延べ）	78,000人	80,042人	102.6%			B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）		特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
			(対計画比)			
利用料金	60,494	59,338	98.1%			B
指定管理委託料	122,200	128,659	105.3%			
指定管理補助金	0	0	-			
その他	0	0	-			
収入計（A）	182,694	187,997	102.9%			B
人件費	79,200	72,266	91.2%			
管理費	100,326	113,077	112.7%			
水道光熱費	22,000	27,542	125.2%			
リネン費	145	179	123.4%			
保守管理費	1,788	1,644	91.9%			
修繕費	1,350	1,692	125.3%			
業務委託費	3,480	3,569	102.6%			
教育研究費	200	245	122.5%			
広告宣伝費	500	742	148.4%			
医療材料費	1,050	1,179	112.3%			
消耗品費	2,580	2,427	94.1%			
旅費	30	24	80.0%			
郵送費	10	0	0.0%			
通信費	556	450	80.9%			
バス運営費	24,735	29,842	120.6%			
保険料	252	232	92.1%			
租税公課	7,500	8,609	114.8%			
その他経費	34,150	34,701	101.6%			
事業費	3,168	2,766	87.3%			
支出計（B）	182,694	188,109	103.0%			
うち本社経費計上分						
収支（A－B）	0	-112	-			

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	責任者の配置	責任者を定めているか			B
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか			B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか		8月2日間、2月4日間 臨時休館の際には事前に承認を受けており適正	B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			B
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			B
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか			B
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか			B
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めるとおり適正に行われているか			B
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか			B
10		②管理業務と自主事業の決算は、可能な範囲で区分されているか			B
11		③自主事業は独立採算となっているか			B
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか	確保されている		B
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			B
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか	理学療法士が配置されていない。当センターが医療機関ではないため、医師の指示に基づく業務を遂行できないことから、定着しない。理学療法士の配置を指定管理要件から外すことを今後検討されたい。介護予防業務は、他の職種で対応してきたところであり、支障をきたすことはないかと考える。	次期で改善	D
15		④経理や接客等の研修を定期的に行っているか			B
16		⑤利用者の安全確保に関する研修を定期的に行っているか			B
17		⑥天災等の非常時の対応について職員間に周知が図られているか			B

18	法令等の遵守	①関係条例・施行規則について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
19		②富山市個人情報保護条例について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
20		③関係法令・条例・規則等が遵守されているか			B
21		④関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか			B
22		⑤遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか			B
23	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか			B
24		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか			B
25		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか			B
26	業務の改善	利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか			B
27	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか			B
28		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか			B
29		③ホームページは利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）			B
30		④施設の清掃・機器点検・利用状況等について日報に記載し、また、自己評価を行っているか			B
31		⑤利用者アンケートを定期的実施しているか			B
32		⑥バリアフリー対策等が行われ、誰でも安全に施設を利用できる体制が整っているか			B

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。 ※再委託業務がある場合は、その内容も記載。			B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。 ※再委託業務がある場合は、その内容も記載。			B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか			B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに利用者の事故防止対策が取られているか			B
5		②過去に実施した補修・修繕について、その原因を分析し、事故予防等に反映しているか			B
6		③市が想定している修繕費と実際に発生している修繕費に大幅な乖離は生じていないか			B
7		④1件当たり50万円を超える修繕について、市と事前協議を行っているか			B
8	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に取り扱われているか			B
9		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			B
10		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			B
11	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			B
12		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			B
13	目的外使用	市が許可していない設備が設置されていないか			B